

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	12	事業名	浪江町再生賃貸住宅整備事業(雇用促進住宅改修設計)	事業番号	(1)-5-2
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	61,772(千円)		全体事業費	1,405,772(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
災害公営住宅や復興公営住宅の入居対象とならない浪江町民や、町内での事業再開に関わる従業員、復旧・復興事業関連の方などが、新たに浪江町に居住する住宅を供給する。そのことで、復旧・復興を促進し、町民の帰還意欲を高めることを目標とする。					
事業概要					
浪江町復興まちづくり計画において「復興拠点の中心」の近接に位置している、昭和 60 年建築の雇用促進住宅(1棟 40 戸×2棟=80 戸)の建物を買収し、現代のニーズに合った改修工事を実施するための改修設計を実施する。					
浪江町復興まちづくり計画(平成 26 年 3 月策定)					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針(平成 29 年 3 月までに準備するもの)					
P.21 (5) 住宅の確保					
① 自宅や民間賃貸住宅による住宅の確保					
・民間の賃貸住宅による住宅の確保についても、事業者等に要請していきます。					
2 避難指示解除以降のまちづくり方針(平成 29 年 3 月以降の取組み)					
P.33 (1) 居住地域の拡大					
・町民だけでなく、近隣市町村の被災者の受け入れや新たな住民を確保するための居住地域を検討します。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
改修における基本・実施設計委託					
雇用促進住宅の取得(建物 鉄筋コンクリート 5 階建 2 棟)					
<平成 28 年度>					
改修工事(建築本体、電気設備、機械設備、廊下棟増築、エレベーター新設、外構工事他)					
地域の帰還環境整備との関係					
隣接して災害公営住宅、防災集団移転住宅を計画しており、コミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。又事業再開、復興事業関連の方も入居対象であり復興促進につながる。					
関連する事業の概要					
福島再生賃貸住宅として、雇用促進住宅の用地を取得する((1)-7-1)。それと一体的に進めることにより、住宅整備の促進を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	浪江町再生賃貸住宅用地取得事業(雇用促進住宅)	事業番号	(1)-7-1
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	16,101(千円)		全体事業費	16,101(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
災害公営住宅や復興公営住宅の入居対象とならない浪江町民や、町内での事業再開に関わる従業員、復旧・復興事業関連の方などが、新たに浪江町に居住する住宅を供給する。そのことで、復旧・復興を促進し、町民の帰還意欲を高めることを目標とする。					
事業概要					
浪江町復興まちづくり計画において「復興拠点の中心」の近接に位置している、雇用促進住宅(1棟 40戸×2棟=80戸)の用地を買収する。					
浪江町復興まちづくり計画(平成26年3月策定)					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針(平成29年3月までに準備するもの)					
P.21 (5) 住宅の確保					
① 自宅や民間賃貸住宅による住宅の確保					
・ 民間の賃貸住宅による住宅の確保についても、事業者等に要請していきます。					
2 避難指示解除以降のまちづくり方針(平成29年3月以降の取組み)					
P.33 (1) 居住地域の拡大					
・ 町民だけでなく、近隣市町村の被災者の受け入れや新たな住民を確保するための居住地域を検討します。					
当面の事業概要					
<平成27年度>					
雇用促進住宅の用地取得(土地A=6,395㎡)					
地域の帰還環境整備との関係					
隣接して災害公営住宅、防災集団移転住宅を計画しており、コミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。又事業再開、復興事業関連の方も入居対象であり復興促進につながる。					
関連する事業の概要					
福島再生賃貸住宅として、雇用促進住宅の改修設計を実施する((1)-5-1)。また、それと同時に当住宅の建物の取得をし、住宅整備の促進を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（浪江町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 5 月 時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	14	事業名	浪江町南・北産業団地整備構想策定事業	事業番号	(6)-44-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	63,650（千円）	全体事業費	63,650（千円）		
再生加速化に関する目標					
福島第一原子力発電所の北側に低線量な地域と町の中心を有すること、常磐自動車道浪江インターの開通による首都圏や仙台圏へのアクセス向上等の優れた立地条件を活かした双葉郡北部の復興拠点としての役割を担い、新たな産業拠点整備をおこない、若い世代が将来に期待をもてる企業の誘致、雇用の場確保により地域経済の立て直しを図る。					
事業概要					
◎浪江町南・北産業団地整備構想策定事業 誘致企業の立地意向や浪江町産業団地整備構想策定等に係る調査業務。 ◎浪江町復興計画（第 1 次）【計画編 P58】10）産業の集積による地域経済の再生 【施策編 P163】（1）新たな産業集積による雇用の場の確保（2）地域課題の解決に則した産業の集積 【復興まちづくり計画 P35】3 帰還開始時におけるまちづくりイメージ図：雇用創出エリア					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 【立地意向調査及び産業団地ニーズ調査事業/浪江町産業団地整備構想策定に係る調査事業】 誘致企業の立地意向調査及び産業団地ニーズ調査の実施。産業団地整備エリアのゾーニング及び造成計画、造成費用等算出のため浪江町産業団地整備構想策定に係る調査事業に着手する。 ・浪江町南産業団地 浪江町高瀬地内（工業専用地域約 50 h a） ・浪江町北産業団地 浪江町北幾世橋地内（工業地域約 6.3 h a）					
地域の再生加速化との関係					
これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直しのために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり地域の再生を加速させる。					
関連する事業の概要					
ふくしま産業復興投資促進特区又は福島復興再生特別措置法による優遇措置。（新規立地企業の法人税 5 年免除、機械・装置等の投資に係る特別償却・税額控除、被災者雇用給与支給額の 10~20%の税額控除、固定資産税等の課税特例）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	